

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
14	<p>(事業名・地区) 出羽川 総合流域防災事業</p> <p>(事業位置) 邑智郡邑南町</p> <p>(事業費) 2,987,000千円</p> <p>(事業概要) 全体延長L=1,850m 築堤、掘削 護岸、橋梁</p> <p>(事業主体の根拠) 河川法第9条2項</p> <p>(再評価区分) ④再評価実施後5年経過し継続中</p> <p>(担当部課名) 土木部河川課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：昭和61年度 用地着手年度：昭和61年度 工事着手年度：昭和61年度 完了予定年度：平成33年度 経過年数：33年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率：95% 用地：99% 工事：93%</p> <p>平成33年度完了予定</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 昭和58年、60年の出水において、多くの家屋が浸水し、甚大な被害が発生したため、河川改修の必要が生じた。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 当河川は、瑞穂地区の中心地である三日市地内、出羽地内を流下するが、居住地や産業施設が集中しており、洪水による浸水被害防止は極めて重要かつ緊急な課題である。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 流域住民を中心としてかわまちづくりのワークショップが行われる等、地元は事業の早期完成を熱望している。</p>	<p>(費用対効果) b/c = 3.93</p> <p>(コスト削減・代替案等) 事業の実施にあたっては石材・残土の有効利用等のコスト削減に努める。</p> <p>(その他の効果) 出羽の中心市街地を流れる河川であるので、ワークショップ等を行い地域住民の親水及び憩いの場としてかわまちづくりが進められている。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 岩盤掘削を極力少なくし、現在の淵や瀬を出来る限り生かした改修を行い、自然環境への影響を最小限に抑える。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 現流下能力は、改修計画に対し4割程度しかない箇所もあり、洪水被害が頻発する可能性が高い。</p> <p>・浸水被害履歴 S58、60</p> <p>S58：床上65戸、床下20戸、浸水面積38ha</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 当河川の現況流下能力は著しく低く、浸水被害の解消が図れないことから、治水対策を継続する必要がある。</p>

出羽川 総合流域防災事業

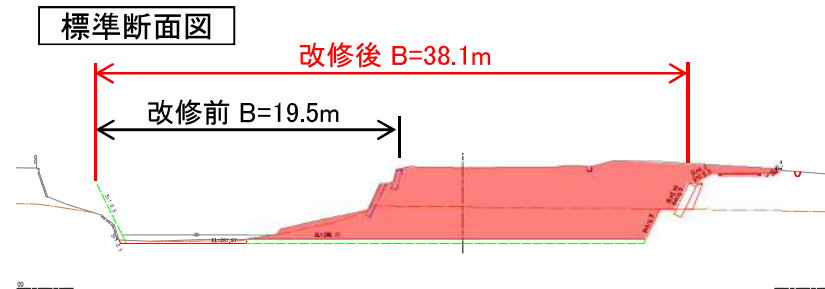
河川概要

出羽川は、県西部邑南町を東西に流れる河川であり、改修区間は瑞穂地区中心地の居住地や産業施設が集積する三日市・出羽地内を流下する箇所である。

河積が狭い上に屈曲部が多く、過去昭和58年、60年の出水において多くの家屋が浸水する甚大な被害が発生し、洪水被害防止を目的とした河川改修が必要とされている。

事業概要

1. 引堤、河床掘削及び法線訂正により河道の確保を図り、浸水被害の解消を図る。
2. ワークショップ等により、「かわまちづくり」を計画策定し、地域住民の親水及び憩いの場として活用できる河川整備を行う。



凡例	
改修済区間	■
未改修区間	■
想定氾濫区域	■